

保健・医療・福祉の連携 官民一体

庄原市西城

医療、介護、福祉、暮らしの拠点を活用した取り組み

みどころ！

庄原市西城町は、平成 17 年に庄原市に合併。旧比婆郡西城町時代には、保健・医療・福祉について、保健師が住民とのコミュニケーションを密にとりながら、行政だけでなく生活にかかわる支援の調整役となって地域づくりに取り組んできた。合併や人口減少によって地域のあり方、人材、組織のありかたを変えざるを得ない流れのなか、従来から培ってきた地域財産を息長く継続することが可能となった要因として、拠点である「西城保健福祉総合センター（しあわせ館）」の機能集約や、住民参加の機会創出の工夫など、あたりまえではあるもののすでに地域に定着させるという、歴史の実力を実感させる取り組み。



地域概要

実施主体

庄原市西城町地域データ

総人口 3,846人

65歳以上人口 1,775人 46.2%

75歳以上人口 1,157人 30.1%

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

庄原市立西城市民病院

西城市民病院訪問看護ステーション

庄原市社会福祉協議会西城地域センター

西城自治振興区・八銚自治振興区

庄原市地域包括支援センター西城支所

広島県の北東部に位置する庄原市西城町は、中国山地の比婆山や道後山のふもと広域に多くの集落が点在する、農産物の生産が盛んな里山景観を有する地域。多くは自家用車を利用するほか、西城川に沿った JR 芸備線を利用して庄原市街や三次市にも移動が可能。事業者が運行している路線バス以外に、交通空白地域の解消のため、「廃止代替等バス」と「予約乗合タクシー」「市民タクシー」を運行する。町民の医療を支援する旧町立西城病院では町の保健事業との連携によって地域完結型のケア体制をすすめてきた。認知症疾患センターを併設していたことから広島県北部における認知症ケアの核としての機能を担ってきたが、「西城町国民健康保険直営西城病院」から「庄原市立西城市民病院」に移行し、「物忘れ外来」が設置されたことなどのほか、合併より 10 年、西城町における自治のしくみが変わってきた経緯がある。

地域包括支援センターの活動紹介

【体制】

市直営にて運営。地域包括支援センター西城支所として「庄原市西城保健福祉総合センター・しあわせ館」内に設置。保健師 1 人、主任介護支援専門員 1 人で、支所機能を担う。

【活動】

地域ケア会議では月1回開催し、協議により医療機関、民生児童委員、自治振興区長にも参加を仰いでいる。また、地域の民生児童委員（18人）の定例会議において情報共有する。認知症対応は、西城市民病院が認知症疾患センターを担っていったこともあり、住民への啓発活動は活発で、広島県認知症の人と家族の会の研修会開催や個別相談会も行うほか、地域包括支援センターが会の事務局機能を担い、「家族会」運営支援している。居宅介護支援事業所、通所介護や訪問介護、看護の各事業所なども同館内であるため、日常的な情報交換をはじめ連携がとりやすい。

取組の背景と課題認識

庄原市西城地区では、旧西城町時代から保健師が住民の声を聴きながら保健・福祉行政との調整役となって地域づくりを行ってきた。そのシンボルである「西城保健福祉総合センター（しあわせ館）」は平成12年、西城市民病院に隣接して開設された。館内には市役所庄原支所、西城地域包括支援センター、老人介護支援センター、市社会福祉協議会西城地域センター、シルバー人材センター西城支所等が入る。加えて西城市民病院訪問看護ステーションや社協の訪問介護事業所、居宅介護支援委事業所、デイサービスセンターも併設するほか、ボランティアが参画するこどもの図書や喫茶コーナーも備えている。近隣には、図書館、飲食店、理美容室、JA、スーパーなどがある。備後西城駅まで徒歩圏内のため、暮らしの維持に必要な機能が分散しないよう、様々な生活サービスや地域活動の場などを「合わせ技」でつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図ることで、生活を支える新しい地域運営の仕組みをつくらうとする「小さな拠点」の取組を展開している。

「しあわせ館」は「健康は病院（健康の館）、暮らしはしあわせ館（元気づくりの館）が守る」をスローガンのもと、保健・医療・福祉・介護のサービス拠点であると共に地域住民の交流の場として合併以前から機能してきた。しかし、超高齢過疎化がすすむ地域において、現在の資源を活用しながら今後の支援のしくみをどのように描くべきかを住民とともに検討したいと取り組んできた。

取組の内容

【1】 西城市民病院「飛び出す！西城市民病院出前講座」

町の保健師と協働で検診や健康教育等を行ってきたが、診療や往診等医療的な関わりに止まらず、他の保健、介護、福祉の団体と情報交換をしながら連携をとり住民のQOLの向上をめざしている。出前講座では、地域に出向き健康教育や啓発活動を展開。医師等診療関係者ばかりではなく地域支援部や事務部も担当する。



しあわせ館入口

【2】 介護予防事業、在宅介護支援

住民参加型介護予防事業「庄原市シルバーリハビリ体操事業」では病院の医師、各療法士等の派遣協力を得ながら各地で展開。訪問看護ステーションは西城地区以外にも広域で事業を実施。在宅療養や「看取り」にも役割を果たしている。



出前講座風景 自治振興区

【3】住民参加の取り組み

当地は「70代は現役」を合言葉に、自ら生活の担い手となるべく生涯現役をめざす機運ある地域。町社会福祉協議会において、「買い物支援」等のボランティア育成と活動支援を展開。また、自治振興区活動西城自治振興区では4つのプロジェクト（もてなしプロジェクト、さとやまプロジェクト、やすらぎプロジェクト、まなびとふれあいプロジェクト）を中心に活動。とくに、やすらぎプロジェクトでは栽培した野菜をインターネットを活用して販売するなど、地域の活性化に役立っている。こうした自治振興区の活動は、地域の環境整備や子育て支援など住民主体の活動を行っているが、地域包括支援センターとも地域ケア会議等とおして協働体制にある。



出前講座風景 老人クラブ

取組の経緯

平成10年：住みやすい町づくりのために医療や保健・福祉を一体的に提供できるように「保健福祉総合計画」を住民参加のもと実施（旧西城町時代）。それとともに平成12年には、西城市民病院に隣接して西城保健福祉総合センター「しあわせ館」が開設される。

当時、社会福祉協議会の老人福祉センターの福祉機能、役場の保健機能等保健福祉と医療関係の機関、団体が同じ場所になり、窓口も一本化され、住民の安心を確保できた。また「しあわせ館」は住民の声が反映された成果であり、このことは住民自身の自信となって、現在の主体性のある住民活動にもつながっている。



平成17年：市町村合併とともに、町立病院から庄原市立西城市民病院となり、「認知症疾患センター」機能が外され、「物忘れ外来」の設置へ移行する。



平成18年：老人介護支援センターから地域包括支援センターへ移行。ランチ機能を担う。

取組の成果・今後の課題と展望

【成果】

従前からある「しあわせ館」と病院の機能連携を中心とした拠点性をいかして、住民の保健・医療・福祉を包括的に支援する活動展開により、関係多職種と住民との顔の見える関係ができた。人口減少のすすむ中山間地域において暮らしに必要な支援をアクセスのよい拠点において複合的・重層的なネットワークを形成することで、それぞれの特性を活かして互いに機能を補いあい、地域での暮らしを総合的に支える仕組みをつくることかできた。また、住民自身が地域課題に主体的に取り組む振興区活動の活性化などによって、住民の自助、互助意識が高まるほか、健康教育等を通し住民参画意識を培うことができています。

【課題】

住民の現状と今後想定される生活ニーズを集約しながら、介護予防事業や生活支援サービスの展開を、計画的に取り組めるよう検討する必要がある。とくに高齢者の介護問題だけでなく、すべての住民にとって必要な安心生活の拠り所となるべき機能の不足がないか、必要な担い手を育成確保することを検討することも進めていく必要がある。さらに、各自治区で「住民ができること」「行政ができること」を整理しながら具体的な生活支援の仕組みづくりを検討されていることを支援し、市全体への発信と圏域を超えての連携と協力体制を提案していきたい。そうした全体の支援体制の調整を「地域ケア会議」において把握できるような体制づくりを整えていきたい。

取組のポイント、機能強化ポイント

しあわせ館内にある市役所（市民生活室保健福祉係）の職員や社会福祉協議会・西城市民病院在宅部門の職員もそれぞれ異動し、合併前からの職員（臨職も含む）は、約 2 割程度であるにも関わらず、住民の保健医療福祉を支援する機能を果たし続けてきた要因として、「小さな拠点」の取り組み※にも通じる、立地をいかしたさまざまな取り組みや、関係多職種間の日常的な連携の積み重ねがあったからといえよう。長い時間をかけて、西城市民病院と地域包括支援センターとで培ってきた住民参加の地域の強みを生み出すための調整機能を果たした活動が、中山間地域ならではの強みだといえる。

※「小さな拠点」：国土交通省が提案する、人口減少や高齢化に直面する集落地域における日常生活に必要なサービスの困難さやコミュニティ機能の低下への対策として「小さな拠点」の形成を通じた持続可能な集落地域づくりの取り組み。

連絡先	庄原市地域包括支援センター 西城支所	0824-82-2202	担当：保村 深雪
	広島県地域包括ケア推進センター	082-254-1166	
	広島県健康福祉局地域包括ケア・高齢者支援課	082-513-3198	

平成 27 年 7 月